報告:赤外線写真撮影によって確認された プロレタリア画家川越篤のサイン -宮崎県での保全資料調査から-

Report; Signature of proletarian painter Kawagoe Atsushi confirmed by infrared photography. - From the investigation of historical materials preserved in Miyazaki prefecture -

> 山内利秋 *• 佐藤宏之 **• 深瀬浩三 **• 丹羽謙治 *** Toshiaki yamauchi, Hiroyuki Sato, Kouzo Fukase, Kenji Niwa

abstract

We confirmed the portrait of Esperanto founder Ludovic Zamenhof in the conservation activities of the material ,conducted in Miyazaki city, Miyazaki Prefecture. In Miyazaki city, a portrait with almost the same composition is drawn by EI-Q (Hideo Sugita).

Therefore it was expected that this portrait was related to EI-Q and Miyazaki Esperanto Club. As a result of photographing the sign drawn in the portrait with an infrared camera for cultural property, it was confirmed that there was a high possibility of being the signature of Atsushi Kawagoe as stated in Esperanto.

キーワード

文化財・歴史資料・資料保全・油絵・川越篤・瑛九・宮崎・エスペラント

1: はじめに

平成 28(2016) 年に宮崎県宮崎市で実施された宮崎歴史資料ネットワークと鹿児島歴史資料防災ネットワークによる資料保全活動において、1点の油彩画が確認された。描かれていたのはエスペラント創始者であるルドヴィコ・ザメンホフの肖像であった。宮崎では、ほぼ同じ構図の肖像画が調査地近辺出身・居住していた美術家である瑛九によって描かれている事が知られている。従って本肖像画が瑛九及び宮崎エスペラント会と何らかの関係がある事が予想された。

調査の結果、東京でのプロレタリア美術運動や、瑛久と同時期に宮崎県内で活躍した画家である川越篤の作品である可能性が指摘された。そこで、肖像画に描かれたサインを文化財用赤外線カメラによって撮影した所、エスペラントで記載された同氏のサインである可能性が高い事を確認した。

^{*} 九州保健福祉大学薬学部

^{**} 鹿児島大学学術研究院法文教育学域教育学系

^{***} 鹿児島大学学術研究院法文教育学域法文学系

2: 宮崎市での資料保全とエスペラント

宮崎県では平成 17(2005) 年の台風 14 号による被害を受けて、文化財等資料を保全・保存する活動を実施する宮崎歴史資料ネットワークを結成し、同県内での資料保全活動を行っている (山内・増田 2007,p.95-104)。特に近年は南海トラフ地震をはじめ大規模な被害を想定しており、関連する専門家の絶対数が少ない南九州地域での活動を遂行していくために、鹿児島歴史資料防災ネットワークとの連携を重視している (山内 2017,p.41-43)。

平成 28 年 4 月に、宮崎県宮崎市の旧城ケ崎地区 (現在の恒久町)での資料保全活動を実施した。この活動は西南戦争後の明治 16(1883)年、宮崎県の鹿児島県からの分離再設置直後に建設された住宅 (商店兼)である旧崎村邸の老朽化によるやむを得ない解体に伴って実施されたもので、文書資料をはじめ江戸後期から第 2 次大戦期までの数々の歴史的資料を確認・保全した (註1。この保全活動に際して 1 枚の油彩画を確認した (写真 1)。描かれているのはボーランドのユダヤ人医師であるルドヴィコ・ザ

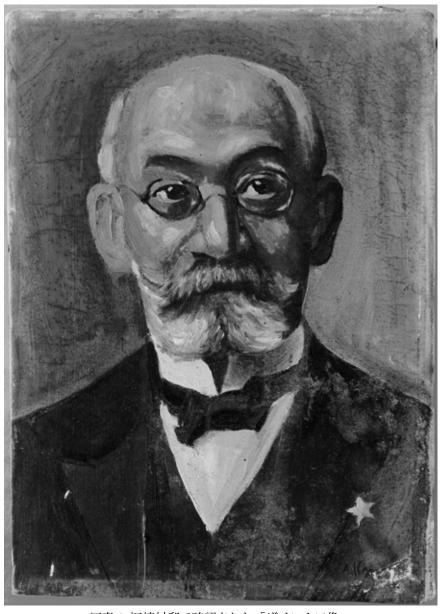


写真 1: 旧崎村邸で確認された「ザメンホフ像」

メンホフ (Ludoviko Lazaro Zamenhof; 1859-1917) の肖像画であった。ザメンホフはエスペラント (Esperanto) の創始者であり、国際共通語を目指したその活動は、特に20世紀初期の世界において大きな影響を持っていた。この影響は日本にも及び、明治39(1906) 年に黒板勝美らによって日本エスペラント協会が設立され、特に大正デモクラシー期から昭和初期において、多くの知識人らによって拡められた。

宮崎県内では、同協会とは別に設立された日本エスペラント学会発足と同じ大正8(1919)年に、武者小路実篤の勧めによって、実篤が木城町に建設した「新しき村」にて木村荘太がエスペラント講習を実施し、さらに昭和6(1931)年には宮崎市で宮崎エスペラント会が結成された。この会の事務局は翌々年の昭和8(1933)年には同市赤江地区にある杉田眼科医院となったが、これを担ったのが同医院の杉田正臣で、彼は美術家の瑛九(本名:杉田秀夫)の実兄であった。瑛九は兄からの影響を受け、作品制作の傍ら、宮崎でのエスペラントの普及に努めている。第2次大戦後ではあるが、崎村家では瑛九が同家をよく訪問し、エスペラント仲間であった崎村徳次氏と歓談しレコードを聴いていたという逸話が遺されている。資料保全を行った際にも実際に多くの SP 版レコードと蓄音機が遺存していた。そうした点から、同家は瑛九やエスペラントとの関係が深かったと言えるだろう(註2。

3:油彩画と川越篤

瑛九による『ザメンホフ像』は昭和9(1934)年頃に制作され、実家である杉田家にあったが、現在は宮崎県立美術館が所蔵している (写真 2-1)。この瑛九の作品と崎村家肖像画との直接的な関連性は現段階では不明であるが、同じ構図で背景や陰影についても共通性が高い事から、ザメンホフに関わる同一の画像をもとに制作された可能性が高い。実際、この構図とほぼ同じザメンホフの肖像が同時期に写真として存在しており、さらに宮崎エスペラント会事務局であった杉田家に関わる資料である、宮崎県立図書館の杉田文庫に所蔵されている Edomond Privat 著 "Vivo De Zamenhof"(1923) 及





写真 2: 宮崎に関わる「ザメンホフ像」 1.(左) 瑛九「ザメンホフ像」(宮崎県立美 術館蔵、写真も同館提供)

2.(上)『ザメンホフの生涯』に掲載された「ザメンホフ像」(宮崎県立図書館杉田文庫蔵)

び同書の松崎克己訳・日本エスペラント学会刊行による『ザメンホフの生涯』(1932) にも同じ肖像が図版で掲載されている (写真 2-2)。当時の出版・流通事情を考慮するならば、エスペラント関連図書の入手経路は限定されており、この図書のどちらか、あるいはどちらもが油彩画の原画となった可能性が高い。邦語訳版の見返しには、杉田正臣がこの図書を昭和 8(1923) 年に入手した手書きの記録が遺されている。

これらの点から、今回確認されたザメンホフ像も、宮崎エスペラント会に関連した人物によって制作されたものである事が予想された。さらに、肖像画右下に署名があり、肉眼で "A.Ka" の文字が読み取れる事から、同時期の作家として推測した所、宮崎県内で活躍した川越篤の名前が挙げられた (註3。川越は、西南戦争後の宮崎県再設置運動を推進して、鹿児島県からの分離を果たし、宮崎県議会議長を務めた川越進の息子として、明治 25(1892) 年に旧城ケ崎地区に近い宮崎市赤江で生まれた (註4。旧制赤江小学校を卒業後に上京し、旧制青山学院中学を卒業。絵画は独学で学んだとされるが、彼の第 2 次大戦以前の活動として注目されるのはプロレタリア美術運動への参加である。

川越は日本プロレタリア芸術連盟と前衛芸術家同盟との組織の合同化によって結成された全日本無産者同盟 (ナップ)の機関紙『戦旗』(昭和 3<1928> 年 5 月~昭和 6<1931> 年 12 月)に度々作品を寄稿しているが、昭和 3(1928) 年 7・12 月刊行の同誌 1-3・1-8 掲載の作品には、それぞれ図のキャプションと署名に "AR" との記載が確認される事から、翌年 1 月に結成された日本プロレタリア美術家同盟 (AR) へと参加していた事が判る。昭和 3(1928) 年 11 月の第 1 回プロレタリア美術大展覧会にはナップの一員として「おかど違い」・「闘争を通して結党へ」・「虚勢を張る」・「黎明」の4点の絵画を、翌年 12 月の第 2 回プロレタリア美術大展覧会には漫画で「尻ッポ」・「陰謀」の2点の作品を出展している (岡本・松山編著 1967,p.257-299)(註5。また、日本プロレタリア美術家同盟 (AR) と造形美術家協会が昭和 4(1929) 年 4 月に合併した以後の日本プロレタリア美術家同盟 (PP) においては中央委員として名を連ねているも

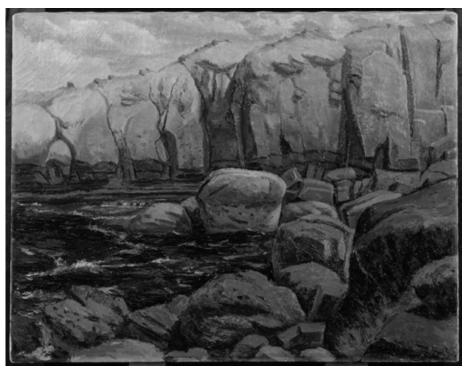


写真 3:「日南海岸」(現在は宮崎県立美術館蔵、写真も同館提供)

のの、同 12 月の第 2 回プロレタリア美術大展覧会前に、改正治安維持法によって起訴されている (岡本・松山同 p.155-173) ($^{1\pm6}$)。

川越は第3回以降のプロレタリア美術大展覧会には出展しておらずその後も団体の名簿等に名前が確認出来ない事から、この昭和4年12月の起訴以降、遅くとも日本プロレタリア美術家同盟が解散された昭和9年までの時期には既に宮崎県へ戻っていたと考えられる。宮崎帰省後には旧制宮崎女子中学(後の宮崎女子高等学校、現、宮崎学園高等学校)等で講師をしていたが、この時期の作品として宮崎県立宮崎工業高等学校旧蔵『日南海岸』(昭和13年)がある(写真3)。また、昭和14(1939)年の第3回新文展には、「第二部 絵画(西洋画)」において「観劇(素描)」というタイトルで出展している(日展史編纂委員会1990,p.242)(註7。

第2次大戦後、川越は宮崎美術協会の設立に尽力し、自宅を事務局とし、自ら会長となって宮崎美術協会をまとめている。また、昭和24(1949)年からの宮崎県美術展(現在の宮日美術展)開催にも力を注いでいる。県展開催時の日向日日新聞紙上に「地方美術のあり方」というタイトルで論評を寄稿しているが、ここでは「中央画壇の動向に盲従するものと、中央画壇のすう勢に全く無関心な孤立主義」への批判を強調している(註8。ある意味現代まで続く宮崎県の地理的特性から生じる文化論としては典型ではあるが、文面からは後進を鼓舞する目的があった点がうかがえよう。

山田光春は宮崎県美術展開催に至る瑛九らの協力について述べている中で、川越の 存在にも触れている。

県展の開催に踏み切ることにした仲道(引用者註:仲道政治氏)はその準備を編集局長中村秀人に一任し、中村は瑛九、塩月桃甫、川越篤の三名を顧問に依頼して設立の準備に取りかかったのであった。

(中略)

ところで瑛九と桃甫が宮崎の画家といったスケールではおさまらない人物であったのに対して、川越は正に宮崎の画家というにふさわしい人物であって、それだけにこの人をさしおいては、宮崎の美術家を糾合する活動をおし進めることのできぬほどの力をもっていた。



県展をこの地における総ての画家の戦後における活動のスタートラインにしたいと考えた中村は、中央から呼ぶ審査員による鑑別を総ての出品者に課そうとしたのであるが、それを県下各地の美術団体の者たちに了解させることは、これまでの慣習からみても至難なことと思われた。しかしそれを絶対に必要な基礎条件だと考えた中村は、その説得を川越に依頼した。それを受けて立った川越は代表者の集会の席で、自分も鑑別を受けるから諸君も同調してほしいと強く訴え、そのことによってさしもの難関も突破することができ、第一回宮崎県展は須田国太郎を審査員に迎えて、十一月三十日からの五日間大宮高校の講堂で開催された。

写真 4: 『日向日日新聞』に掲載された川越篤の作品 1.(上)「サテ、どの首を」昭和26年6月10日記事 2.(下)「ザバイカルの乞食」昭和26年3月8日記事 (宮崎日日新聞社提供・延岡市立図書館所蔵資料を複写)



写真 5:「小村保蔵像」(個人所蔵)

だがその会場に瑛九と桃甫との作 品を見ることはできなかった。中 村は後にそのことについて、無監 査制度は設けなくとも、瑛九、桃甫、 川越の三名だけは何らかの方法で 招待作家としたいと考えていたの に、そうした措置をとることが出 来なくて残念だったと語っていた。 その後川越は日向日日新聞社に嘱 託として迎えられ、桃甫は三年後 に県展の審査員に選ばれたが、瑛 九は自分でも望み、周囲からも強 い支持を受けながら、ついに審査 員として迎えられる機会を得ずに 終わった。」

(山田 1976,p.296-298)

実際、昭和25・26年の『日向日日新聞』紙上には朝鮮戦争やサンフランシスコ講 和条約関連の記事が紙面を覆う中、同紙記者が宮崎県内各地を訪ねた連載「新日向膝 栗毛」や県内著名人を紹介した「人物千一夜」に川越の署名入りの挿絵が確認出来、 時期によっては毎日のように登場している。さらに昭和26年にはシベリア抑留をテー マとした連載小説「ザバイカルの乞食」の挿絵も担当しており、この時期の同紙にとっ ては有用な存在であった事がよくわかる (写真4)。

ところで、『日本プロレタリア美術史』には、日本プロレタリア美術家同盟機関紙 である『プロ美術』第3号(昭和5(1930)年1月刊行)に掲載された第2回プロレタ リア美術大展覧会の評価が採録されているが、その中に須山計一と岩松淳による「漫 画評」がある。同文中に川越の作品に対しても次の評価が行われている (須山・松山 1967,p.240-249)_o

「A (中略)次は川越篤のをやろう。僕は川越篤は優れた実践的タイプを持っている のでこの二点を見ていても彼のイデオロギーの深さが先にくる。

B だが、同時に相生君の場合に いったような形式なんか古いもの が尻尾のようにくっついていて、 その点効果に対して嶄新な内圧力 が欠けてると思う。

A 労働者にはわかりいいんだが ね。

B その労働者にわかりがいいとい ___ うことが極めて原始的な形式にし か表われていない。

A 一つには戦旗の挿絵漫画のせい

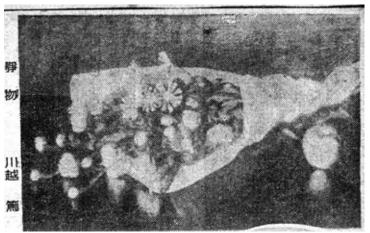


写真 6:「静物」(『日向日日新聞』に掲載された写真、宮崎日日新 聞社提供・延岡市立図書館所蔵資料を複写)



写真 7: 旧崎村邸「ザメンホフ像」の劣化状況

もある。

B どうも僕にはよさがわからない。

A 面白いには面白いが一次だ。

(引用者註:A:須山計一、B:岩松淳、相生君は相生志頭夫を指す)

この「実践的で労働者にはわかりいいが、 原始的」という評価は、戦後の新聞挿絵画家 として川越が重宝されていた点と重なる部分 がある。昭和29(1954)年8月、旧日本プロ レタリア美術家同盟のメンバーが東京で集

まっているが、その際には川越は欠席している (岡本 1967,p.309-328)。欠席したメンバーは「病気や遠方のため」がその理由とされているが、運動の参加体験者 118 名 45 名が返答したアンケートについても川越の名前は記載されておらず、地元宮崎での美術界で一定の役割を果たしていた本人にとっては、プロレタリア美術運動は既に離れてしまった若き日の活動と考えていたのかもしれない。

現存する川越の油彩画作品はあまり確認されていないが、宮崎市の小村家には学校 関係者の肖像画、同市内の若山家には霧島山が描かれたと考えられる風景画が存在し ている。小村家所蔵の『小村保蔵像』は(写真 5)、川越が旧制赤江小学校時代の校長 (第7代校長)であった小村保蔵氏を描き同校校長室に飾られていたが(註9、後に小村 家へ寄贈されたものである。



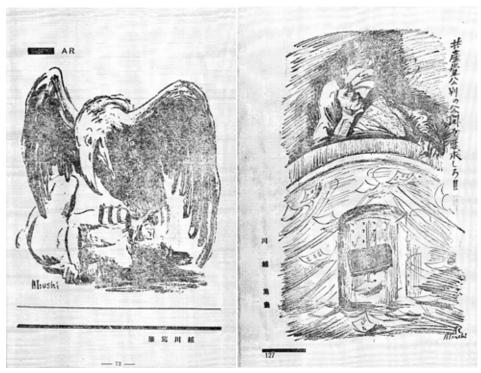
4: 赤外線写真による撮影結果と 署名

(1) 資料の撮影と署名の確認 旧崎村家から確認された資料は 油彩で 335mm × 242mm(4 号相

1. 可視光線による撮影 f/5.6, シャッタースピード 1/4 秒 , 焦点距離 90mm

2. 赤外線による撮影 f/5, シャッタースピード 5 秒, 焦点距離 90mm

写真 8. 赤外線撮影による署名部分の確認





- 1.「治安維持法改惡(漫畫)」(左上)
- 2.「AR 共産事件を公開せよ!」(右上)
- 3.「時事漫書東支鐵道問題」(下)

写真 9: 『戦旗』に掲載された川越篤の作品 (国立国会図書館提供)

当)、キャンバス・木・鉄から構成されている。サイズは瑛九のザメンホフ像 (531mm × 410mm;10 号相当) よりも長辺で 200mm 近く短い。表面は経年による埃汚れ、全体的な亀裂・虫糞・外傷による削痕・キャンバスの劣化や歪み・水濡れの痕跡等の劣化が確認される (写真 7)。

今回この「ザメンホフ像」に描かれた、一部肉眼で観察される署名と考えられる記載について、赤外線カメラによる撮影を実施した。カメラは鹿児島大学法文学部所蔵の PENTAX645Z IR を使用した。その結果、写真 8-2(f/5,シャッタースピード 5 秒,焦点距離 90mm) のように、写真 8-1 では不鮮明であった部分が解明された。撮影画像からはこの記載が "A.Kauago ○" であると判読出来る。"○" の部分は丸い書体が"e" とも読み取れるが確証出来ない。一方、"ua" の部分はエスペラント表記で記載されている事を確認し(註11、カナで"ウア"と発音される。従ってこの表記はエスペラントアルファベットであり、カナ表記としては"ア.カウワゴ○"に相当する。以上のような結果からは、油彩画が川越篤による作品である可能性が高いと判断出来よう。

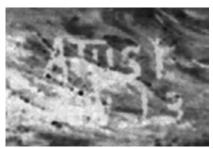


写真 10:「日南海岸」の署名 (階調を反転して確認)

(2) 川越の作品にみる署名

川越の作品については現状では確認されてい る数が少ない。川越が東京にてプロレタリア美 術運動に参加していた時代のものとして、先に も挙げた『戦旗』へ寄稿した作品がある(写真 9)。昭和3(1928)年7月に刊行された『戦旗』 1-3の「治安維持法改惡(漫畫)」は、裸体で後 ろ手を縛られた人物が横になって頭から血を流 し、その上に止まる大型の猛禽は下を向いて大

きな口を開けており、人物を喰っている様子である (写真 9-1)。そして猛禽の胸部に は「治維法 緊急勅令」と書かれ、同年3月の三・一五事件を経て6月に「治安維持 法中改正ノ件」として議会で審議されたものの賛同を得られず、緊急勅令によって改 正された治安維持法 (昭和三年・勅令第一二九号)に対する素早く、強い批判を表現 している。

同年 12 月の『戦旗』1-8 には「AR 共産事件を公開せよ!」という作品が掲載され ている (写真 9-2)。 演壇に立つ大礼服姿の権力者 (数々の思想弾圧政策を行った当時 の田中義一首相か?)に対して「署名書」と書かれた紙が方々から投げつけられ、絵 の右側には「共産党公判の公開を要求しろ!!」と記載されている。三・一五事件の第 1回公判がこの年の11月に実施されており、その際政府や軍関係者・教育関係者か らなる特別傍聴人のみの傍聴が認められ、無産者からなる一般傍聴人は退席させられ ていた。この公判公開要求はこうした経緯によるものと考えられる。



(写真 4)の署名

また、翌昭和4(1929)年9月の『戦旗』2-9では 「時事漫書 東支鐵道問題」という作品が掲載されてい る (写真 9-3)。この作品は境界線の柵で分けられた土 地の右側に「サヴェートロシア」と書かれた大きな木 が、左側には「支那 共産党」と書かれた小さな木が あり、左側にはみ出している右側の木の根(「東支鐵道」 と書かれている)を、辮髪らしき人物(「支那○○(" 満州 "か)」と根を支える足に書かれる)が柵より左 写真 11:「ザバイカルの乞食」側の根を鋸で切断しようとし、さらにその人物の背後 には「日」「英」「米」と書かれた人物がその様子を見

守るというものである。左側の小さな木は右側の大きな木に花粉か風のようなものを 送っている様子があり、共産党南京政府とソビエト・ロシア共産党との関係性を示し ている。この様子は直接的には旧ロシア帝国が北満に建設した東支鉄道(後の満州国 国有鉄道)の領有権をめぐるソビエト共産党と中華民国奉天政府との関係を示し、さ

らにはシベリア出兵以後柳条湖事件前の北満の領有権 をめぐる緊張した国際関係をも物語っている作品と言 えるだろう (註 12。

これら『戦旗』に掲載された3作品の署名を確 認すると、古い方から "ATsushi"・"AR ATsushi"・ "ATsusi" と記載されているのが判る。また、宮崎帰省 以後に描かれた『日南海岸』では "ATusi 〇 W.13"

写真 12:「小村保蔵」像の署名

と署名されている (写真 10)。これらは細部では異なっているもののいずれもファーストネームの " 篤 " が元になっており、頭文字の "A"・"T" が大文字で記載されている。一方で、戦後の『日向日日新聞』に掲載された川越の挿絵の署名を確認すると " 川 " と "g" を縦に繋げたものであり、大戦前のものとは異なっているのが判る (写真 11)。これと同様のものは『小村保蔵像』にもある (写真 12)。

いずれも『ザメンホフ像』に記載された署名とは大きく異なっており、従ってこの点においては "A.Kauago 〇 " が本当に川越篤のものであるのかという疑義が生じる。しかし、宮崎においてはこの署名に当て嵌まる一定の技量を有した作家が他に確認出来ず、また、宮崎エスペラント会や同会員向けという事を考慮した作品の署名の可能性が高い点からは、断定とまでは言えないものの現状では川越の作品の可能性が高いと位置付けられよう。

5: 考察とまとめ

これまで存在が知られていなかった油彩画「ザメンホフ像」が、東京でのプロレタリア美術運動への参加後に宮崎へ帰省した川越篤の作品である可能性が高い事を、赤外線カメラによる署名の判読結果から指摘した。作品制作の時期については現状では明らかではないが、宮崎でのエスペラント運動の普及時期や瑛九の「ザメンホフ像」(昭和9年)との類似性から考えて、川越が東京から宮崎へ戻った昭和6~10年頃の時期に制作された作品である事が推測される。小林美紀は「瑛九の参加する以前には、他の会員の画家がエスペラントの創始者ザメンホフの肖像を描いていた。エスペラントの普及を図っていた会は、肖像の頒布も行っていた。その後制作されたうちの一つとして瑛九のザメンホフの肖像もあった」と述べている(小林2012,p.27)。川越の「ザメンホフ像」もこうしたエスペラントの普及を目的として制作された作品であったと位置付けられよう。小林が調査した宮崎エスペラント会の"ザメンホフ祭"などの写真には、瑛九の作品とも今回の川越と考えられる作品のものとも明らかに異なった「ザメンホフ像」が掲げられている(高野他編2011)(註13)。

プロレタリア美術運動に参加していた川越が、宮崎へ戻ってからエスペラント会に何らかのかたちで関与していたと考える事は難くない。これはプロレタリア美術運動の中にエスペラント運動を内包する動向が存在するからであるが(プロレタリア・エスペラント運動)、第2次大戦前の宮崎エスペラント会はこうした労働運動とは近いとは言えず、むしろ後に皇紀2600年(昭和15<1940>年)を目指して第28回日本エスペラント大会の宮崎への招聘が行われ、大会を遂行している点からは(松本2005,p.8)、活動自体の持続性を目指した同会の戦略的意図すら読み取れる。また、当時の評議員をはじめ中心的な人物の名簿等には川越の名前が確認出来ない点も含めて考えると、川越の関与は限定的であったと理解出来よう。

しかしながら、一方で昭和 14(1939) 年の新文展への出展は川越の思想的な「転向」を象徴している可能性もあり、一地方画家として生きていくための活動として、心情とは別に作品制作を行う事も必要な行為であったとも言えるだろう。

第2次大戦後、川越は瑛九・塩月桃甫とともに、宮崎県展(現在の宮日総合美術展)の開催に尽力している事から、瑛九とはいずれかの時点で交流があったのは確実であるが、この点については詳細を確認していない。

今回の調査により、これまで宮崎県内でも忘れられていた美術家川越篤と、本人が 作成した可能性が高い作品の存在が明らかになった。今後は川越の作品の「再発見」 と評価を進めていく必要性がある。

註

1: 調査は崎村家及び当主である崎村恒夫氏と、地域住民・宮崎県建築士会・宮崎歴史資料ネットワーク及び鹿児島歴史資料防災ネットワークとの密接な連携によって実施された。本報告はその成果として崎村氏の内容確認・合意のもと、執筆者によってまとめられている。崎村邸の建築年代については同邸に遺された建設時の瓦銘によって確認されている。またこの瓦をはじめ襖下張り等から確認された江戸後期から第2次大戦期までの文書資料については、宮崎歴史資料ネットワークによって調査整理中である。さらに解体された建物木材は、宮崎県高鍋町において企業オフィスとして再生活用されている。

2: 崎村家と瑛九・エスペラントとの関係は崎村恒夫氏の御教示による。宮崎でのエスペラント運動の展開については、宮崎エスペラント会の「沿革 Historio」に詳しい (https://sites.google.com/site/mijazakianoj/prini/historio 平成 31 年 1 月 12 日閲覧)。 松本淳氏の教示によると、昭和 12(1937) 年に宮崎エスペラント会は全国組織下の日本エスペラント学会宮崎支部として再編された際にそれまでの組織を一旦解散しているが、崎村徳治はその際、杉田正臣らと同様評議員として活動していた。さらに、宮崎エスペラント会の当時の記録写真には昭和 8 年 12 月 15 日の同会第 1 回総会の記念写真に崎村の姿があり (写真裏面に "sakimura" の記載がある)、宮崎でのエスペラント活動に当初から関与していた事が理解出来る。崎村徳治は昭和 23 年に死亡しており、戦後のエスペラント活動への積極的な関与は限定的であったと考えられる。

3: 吉田健氏 (宮崎県立美術館、当時)によるご教示。

4:川越篤に関する記述は、昭和49年3月30日『毎日新聞』宮崎版記事「宮崎の文化 その現状と展望 第三部<17> 物故作家中 川越篤」による所が大きい。宮崎県立図書館文化講座での内容をまとめた大上敏男による「宮崎の近代美術」も、この「記事に負うことが大であった」(大上1986,p.145)とし、実際に記事に記載された内容を多く引用している。

5:作品「虚勢を張る」は第一回のプロレタリア美術大展覧会展についての岡本唐貴の批評の中に図版のみが掲載されている(岡本・宮路・一木 1929,p.3~26、足立元氏の教示)。作品は官憲の肖像が描かれており、タイトルと相まって川越の政府に対する直接的な批判が観られる。一方同じ文章の中での宮路淳・一木凡による「漫画部批判」には、川越の作品に対する評価が確認される。ここでは「川越篤、同君の作品には漫画に於てのみ許れた象徴性・寓意性が完全に活かされてゐる。よき内容とよき表現との統一的、歩みは同君の画に於てみることが出来ると思ふ。」と書かれている (p.26)。6:「第二回プロ展は第一回に比べて飛躍的進展が見られ大きなセンセイションを捲き起こし会場貸与者である府美術館当局と警視庁との間にごたごたが起き、警戒は俄然加わり会場内に警官を派出するが如き展覧会としては未曾有の弾圧に会う。同盟中央委員川越篤は展覧会前に検挙され治安維持法により起訴される。」(岡本・松山編著1967,p.164)

7: 原田正俊氏・祝迫眞澄氏 (ともに都城市立美術館) のご指摘による。

8: 川越が会長にあった事は『宮崎県年鑑 昭和 26 年』に記載されている。また、同年 1 月 15 日の『日向日日新聞』記事には宮崎美術協会が設立され、川越が会長として推薦された記事がある。さらに「地方美術のあり方」は、第 1 回宮崎県展後の『日向日日新聞』昭和 24 年 12 月 11 日に掲載されている。これらの文献・記事の存在は長谷川司氏の御教示による。

9:『日向日日新聞』昭和33年8月7日記事、及び小村明氏の御教示による。

10: 現在、作品そのものの存在は不明である。

11: エスペラント表記については石川千佳子氏 (宮崎大学)、また、松本淳氏 (宮崎エスペラント会)が確認した。

12: 東支鉄道をめぐる諸問題については、(島田 1970,p.25-50)を参照。

13: 小林美紀氏の御教示による。氏の調査記録には、『瑛九百年展』図録に掲載された以外にも、さらに異なったザメンホフ像が写っている写真も存在している。

参考文献

大上敏男 1986「宮崎の近代美術」『宮崎県地方史研究紀要』第 12 輯 宮崎県立図書館 岡本唐貴 1967「あとがきにかえて」『日本プロレタリア美術史』造形社

岡本唐貴・宮路淳・一木凡 1929「プロレタリア美術大展覧会批判」『造形美術』63 造形美術家協会

岡本唐貴・松山文雄 1967「記録 プロレタリア美術大展覧会目録」『日本プロレタリア美術史』造形社

小林美紀 2012「アーカイヴとしての瑛九」『宮崎県地方紙研究紀要』第 38 輯 宮崎県 立図書館

島田俊彦 1970 「東支鉄道をめぐる中ソ紛争 - 柳条溝事件直前の満州情勢 -」 『国際政治』 43 国際政治学会

須山計一・岩松敦 1967「第二回プロレタリア美術大展覧会評 漫画評」『日本プロレタリア美術史』造形社

高野明広・小林美紀・大久保静雄・梅津元・山田志麻子編 2011『生誕 100 年瑛九展』 宮崎県立美術館

日展史編纂委員会 1990『[日展史資料 I] 文展・帝展・新文展・日展』日展 松本淳 2005「バベルに挑む一宮崎におけるエスペラント運動の軌跡を中心に一」『宮 崎県地方史研究紀要』第 31 輯 宮崎県立図書館

山田光春 1976『瑛九 評伝と作品』青龍洞

山内利秋 2017「南海トラフ地震に向けた宮崎歴史資料ネットワークの活動」『第3回 全国史料ネット研究交流集会報告書』国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進室 山内利秋・増田豪 2007「宮崎県における文化資源災害救助対策の現状と課題」『九州 保健福祉大学研究紀要』8九州保健福祉大学

謝辞

本報告執筆には次の方々、機関の御教示・御協力を得た。記して感謝する次第である (50 音順、敬称略)。 青井美保・足立元・石川千佳子・井上康志・祝迫眞澄・小林美紀・小村明・﨑田一郎・崎村恒夫・崎村珠樹・ 永友良典・長谷川司・原田正俊・松本淳・籾木育朗・吉田健・国立国会図書館・延岡市立図書館・宮 崎県建築士会・宮崎県立図書館・宮崎県立美術館・宮崎日日新聞社

本研究は JSPS 科研費 JP16H03475 の助成を受けたものである。